

福祉部・令和3年度部局運営方針

新型コロナウイルス感染症から府民の命と暮らしを守るため、感染拡大防止に取り組むとともに、福祉サービス継続や府民の生活支援に総力を挙げて取り組みます。

SDGsの理念を反映した福祉施策を推進し、子どもや障がい者、高齢者などの「自立を求める人、援護を要する人」を支援します。

重点テーマ1：子どものための施策

子どもの健やかな成長と子育てを支援します。

- 〔主な取組み〕
- 待機児童の解消に向けた取組みの推進
  - 子どもの貧困対策をはじめとする総合的な支援の推進



- 児童虐待対応体制の強化
- 社会的養育の取組み

重点テーマ2：障がい者のための施策

障がい者の自立と社会参加を支援します。

- 〔主な取組み〕
- 障がい福祉の総合的な推進、障がい者の権利擁護に向けた取組み
  - 手話言語条例・障がい者の意思疎通支援、障がい者の就労支援
  - 専門性の高い分野への支援、地域移行・地域生活の支援



重点テーマ3：高齢者のための施策

高齢者の安心で自立した生活を地域で支えます。

- 〔主な取組み〕
- 介護予防等の推進に向けた市町村支援
  - 認知症施策の推進



- 介護給付費適性化に資する重点取組の推進
- 介護施設等のサービス基盤の整備推進

重点テーマ4：地域福祉の推進

地域共生社会の実現に向けた更なる地域福祉の推進をめざします。

- 〔主な取組み〕
- 市町村における地域の実情に合わせた地域福祉施策の推進を支援
  - 成年後見制度の利用促進
  - 生活困窮者自立支援法に関する事業実施等



重点テーマ5：福祉基盤の整備

福祉基盤を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症対策の取組みを進めます。

- 〔主な取組み〕
- 介護・福祉人材育成確保対策の推進
  - 災害時要配慮者への支援・行政の福祉化など福祉基盤の整備・充実
  - 社会福祉施設等の感染拡大防止及びクラスター（感染）対策の実施

